

添付法令資料 3 :

公募による調達資金の使途に関する2025年12月19日付インドネシア共和国
金融サービス庁規則No.40 (目次)
2026年6月22日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 公募による調達資金の使途の実績報告書 (LRPD) (第2条ないし第8条)
- 第3章 公募による調達資金の使途
 - 第1節 公募による調達資金の使途に係る計画 (第9条ないし第12条)
 - 第2節 公募による調達資金の使途実績に関する説明責任 (第13条ないし第15条)
 - 第3節 公募による調達資金の使途に対する変更 (第16条ないし第19条)
 - 第4節 未執行の公募による調達資金の保管及び運用 (第20条ないし第23条)
 - 第5節 行政処分 (第24条)
- 第4章 LRPD の公表メディア及び公表言語 (第25条)
- 第5章 雑則 (第26条ないし第29条)
- 第6章 経過規定 (第30条)
- 第7章 終則 (第31条及び第32条)